

1 令和2年度決算について

(1)基金と起債について

(2)教育費について

2 公教育について

(1)コロナ禍の学校教育

(2)地域学校協働活動について

(3)教育大綱について

3 「つながる」地域コミュニティについて

(1)地域連携について

(2)居住支援について

4 区民参加のまちづくり

(1)西武新宿線沿線まちづくり

(2)景観まちづくりについて

○齊藤委員 令和3年第3回定例会決算特別委員会において、立憲民主党・無所属議員団の立場から総括質疑をいたします。質問は通告どおりで、その他はございません。

長く地域で活動してまいりました。こうして今、区の財政について質疑させていただけることに心から感謝しつつ、取り組ませていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、令和2年度決算について、基金と起債についてお伺いします。

令和2年度は普通会計で歳入総額1,960億円、歳出総額1,903億円となる、中野区では最大規模の決算となりました。監査委員の報告では、例年と大きく異なる点として2点を挙げています。1点目は財政規模の拡大とそれに伴う指標の変化です。歳入歳出とも新型コロナの影響が大きく、特に特別定額給付金事業費では、その歳入額は歳入の全体のおよそ17%にもなりました。そのため、様々な財政指標について、指標値にとらわれ過ぎることなく検証していかないとなりません。2点目は3年ぶりの特別区債の発行と今後の影響です。発行額は特別給付金を除いた区の歳入額のおおむね1割に当たります。令和2年度の特別区債の発行額は幾らであり、その内訳はどのようになっているのか、教えてください。

○森財政課長 令和2年度の特別区債の発行額と内訳でございますが、総額で166億7,100万円余でございます。内訳は、みなみの小、美鳩小、中野第一小の施設整備で57億8,700万円、中野駅西側南北通路橋上駅舎整備で1億9,100万円、西武新宿線連続立体交差事業で5億2,000万円、それから用地特別会計で平和の森小学校移転用地及び道路用地の取得で起債しておりまして、101億7,300万円余でございます。

○齊藤委員 今お伺いしましたがけれども、平和の森小学校用地取得の金額も合わせますと、主に学校施設整備関係であることが分かります。このたび、この学校施設整備を切り口に、基金と起債についてお伺いしたいと思います。確認します。平成29年度、30年度、令和元年度、区債発行額は幾らだったでしょうか。

○森財政課長 平成29年度におきましては、(仮称)上高田五丁目公園用地の取得で約11億円、区債の発行をしておりますが、平成30年度と令和元年度については発行していないものでございます。

○斉藤委員 2年続けて発行を抑制しております。通常、まちづくり事業や学校再編、区有施設の整備、改修など、一時的に多額な資金を必要とする事業を行う場合、区債を発行します。この間も公園整備のほか、さっきも御紹介ありましたみなみのおほか学校施設、そして区立総合体育館など施設整備が続きました。区債を発行せずにどのような財源更正で対応されたのか、確認させてください。

○森財政課長 起債を発行しなかった年度におきましても、当初予算においてはその計画をしていたということなんですけれども、その後の一般財源の充足により発行を取りやめているところでございます。起債を発行しなかった場合、その年度における施設整備ですとか、まちづくりにつきまちは、基金の繰入れや国・都支出金の活用、そして一般財源により事業を進めたというところでございます。

○斉藤委員 基金が十分あったということで、基金の取崩しをしつつ行ったと伺いました。この間、積立ても行っています。基金残高は、令和元年度決算で幾らありましたでしょうか。

○森財政課長 普通会計ベースでございますが、約613億円でございます。

○斉藤委員 このような判断で、起債をせずに進められたということでございますが、令和2年度は、冒頭に確認したように区債を発行しています。この間、償還もありました。公債費、公債費負担比率を教えてください。

○森財政課長 令和2年度の公債費と公債費負担比率でございまして、普通会計ベースで、公債費については約17億円、公債費負担比率については1.8%でございます。

○斉藤委員 ということで、令和2年度は元金償還も行いましたので、公債費負担比率は、この流れから23区の平均値、平均並みに下がりました。とはいえ、公債費の負担率は低ければ低いほどよいというわけではないと考えます。御意見はいかがでしょう。

○森財政課長 公債費負担比率がゼロに近づけば近づくほど、財政構造の弾力性が増していくといったような側面があるところではございますが、財政運営といたしましては、財政負担の平準化、それから世代間負担の公平化、それを図る意味で起債を活用しているところでございます。一般会計においては公債費負担比率10%以内で運用しているといったようなこともありまして基金と起債をバランスよく活用していくことが必要であろうと考えております。

○斉藤委員 今御紹介ありましたように、区債を発行せず、区の財政に負担をかけないという考えもありますが、学校施設整備などは、後年の世代間負担の公平化という面からも、やはり起債もして、そしてかつ基金も積みつつ計画的に考え、進められるものと思います。また、今回公債費も減少したということでもありますので、自由度が高いお金が増えたということになるのでしょうか。一部を基金に積み立てるような基準も検討してもよろしいのかと思っております。

令和2年度の区債の発行は、先ほど確認したとおり、主に再編校の学校施設整備のためのものでした。しかしながら、令和2年度になってすぐ、区は中野本郷小学校と桃園第二小学校の建て替えの予算執行を一旦停止、時期を見直すことといたしました。特に中野本郷小においては基本構想、基本計画が策定され、今年度基本設計、

実施設計へと進む段階まで来ていました。児童を含めた関係者には大変な迷惑をかけました。この時期の見直しの理由は何でしょう。

○塚本子ども教育施設課長 令和2年度に予定してございました中野本郷小学校新校舎整備基本設計・実施設計業務委託、そして桃園第二小学校の新校舎整備基本構想・基本計画策定業務委託、これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う今後の区財政への影響を鑑み、予算執行を一旦停止したものでございます。

○斉藤委員 当時、新型コロナの感染状況は今後どうなるか分からない状況でありましたので、その中での判断だったと思いますが、先ほど確認したように基金残高も十分にあったことから、建設は可能であったのではないかと推測されます。今後、学校施設の建て替えが続く中、このような状況、どんな財政局面においても教育施設に使えるお金を保持しておくこと、そういう強固な財政基盤の構築を計画的に進めていくことが必要と考えております。

令和2年度当初予算では、こちらの予算書、当初予算になりますけれども、財政調整基金への積立てを27億円、義務教育基金への積立てを20億円で計画しておりました。そして令和3年度から6年度までの4年間を足し算してみると、義務教育基金においては140億円の積立てを考えています。決算で積立額はどうなったのか、確認させてください。

○森財政課長 令和2年度におけます積立てでございますが、まず財政調整基金への積立てについては42億1,900万円余、それから義務教育施設整備基金への積立てについては20億2,800万円余でございます。

○斉藤委員 令和2年度当初のほうでは、義務教育基金も20億円で積まれました。では、今度令和3年度の当初予算ではどのような基金計画となっていましたでしょうか。

○森財政課長 令和3年度当初予算におけます財政調整基金への積立てにつきましては33億円余でございます。義務教育施設整備基金への積立てについては、寄附や基金利子を財源に、300万円余の積立てということで組んでおります。

○斉藤委員 1億円未満ということで、こちらの資料によると、ゼロというふうな数字を見て大変センセーショナルでございました。つまり令和3年度から6年度までの4年間で計算すると14億円にすぎず、この令和2年度当初の計画とこちらの令和3年度を比べると、約10分の1の計算となってしまいます。また、この間、取崩しもする計画で進められていました。そのために令和6年度の義務教育基金の残高は、令和2年度の当初予算では157億円の計画でしたけれども、令和3年度当初の計画では79億円と半分になります。これまで進められてきた中野区立小中学校再編計画（第2次）では、令和2年度、3年度にかけて4校、令和4年度から5年度にかけて5校、その後、令和10年度までに5校、合計14校の新校舎建設という大変なスケジュールでした。このたび、中野区立小中学校施設整備計画（改定版）が策定となりますが、今お話したような義務教育基金の積立額の変更と資金計画は、この施設整備計画（改定案）に反映されているのでしょうか。こうした学校施設整備に関する資金計画はどこかで明らかにされているのでしょうか。

○森財政課長 小中学校施設整備計画につきましては、基本計画や区有施設整備計画と整合を図りながら検討を進めておりまして、今後の小・中学校の施設整備に当たっての基金や起債の活用計画につきましては、基本計画や区有施設整備計画において明らかにしているところでございます。令和3年度当初予算で、今、委員お話をい

ただきました、その基金への積立てということでお示ししておりますが、それらについても基本計画等への財政計画のところで反映しているところでございます。

○斉藤委員 基本計画後期等で数字を見ることができますが、小中学校施設整備計画のこの中にも、例えば、資金計画は基本計画を参照のことというような記載があると助かると思います。集中した校舎建て替えは、財政においても、区の労力においても、一時的に区には大きな負担となります。この改定では、おおむね1年に1校の建設ということになる。当然の改定かなという気はいたしております。

少し別な角度からです。学校の施設整備は、おおむね1校当たり幾らで検討されておりますでしょうか。

○塚本子ども教育施設課長 学校の施設整備費でございますが、現在示されております中野区区有施設整備計画(案)におきまして、小・中学校の更新経費は、設計費及び解体費を含めまして、1校当たり52億円としてございます。

○斉藤委員 直近では今年3月に中野第一小学校が竣工しました。内覧会にも参加させていただきましたが、教室、レイアウトにも工夫がある明るい校舎で、教育環境整備の大切さを感じたところです。中野第一小学校の整備費用は幾らだったでしょうか。

○塚本子ども教育施設課長 中野第一小学校、こちらの新校舎整備費でございますが、契約額ベースで、設計費及び解体費も含めまして、約52億円となっております。

○斉藤委員 検討値と実際の整備費用は、中野第一小についてはおおむね合致したのですが、これは恐らく当時、消費税が8%で計算されておりますので、現時点の10%を考えると1億円のオーバーとなります。算定の52億円には、その他労務単価や資材費高騰など社会情勢の変化は勘案されておりますでしょうか。

○塚本子ども教育施設課長 将来の労務単価でございますとか資材費、これらにつきましては、その時期により上下に変動するものであり、そうした要素も含めまして、総合的に施設整備費を想定しているものでございます。

○斉藤委員 美鳩小、みなみの小などではもう少し安価で済んでいるということで確認をしております。ところが、労務単価等は8年連続して上昇もしていたりしています。こうした社会情勢にも対応した試算をしていただきたいというふうに思います。

そしてまた、今後の学校施設整備の更新時期は、以前の50年から70年に延長されました。そのため、改築前の校舎に通っている子どもたちと新校舎との教育環境格差が生まれることにもなりかねません。都度都度、適切な改修や維持管理をしていくことも必要になります。今後、中野本郷小のような急遽の社会情勢による計画見直しができるだけないようにするためにも、今申し上げました消費税や労務単価などの上昇といった、また新型コロナなどの社会情勢、社会要因や、また施設の改修費なども勘案して、計画的な義務教育基金への積立ての考え方が必要だと思います。施設整備や財政計画と一緒に考えられるべきですけれども、この義務教育基金の積立てについて、お考えをお聞かせください。

○森財政課長 義務教育施設整備基金への積立ての考え方でございますが、構造改革実行プログラムの基本指標におきまして、将来の施設の更新経費に備えまして、区施設の減価償却費相当額の25%分を毎年基金に積み立てていくという考え方を示しているところでございまして、義務教育施設整備基金への積立てについても、その考えに基づいて積立てをしていくというふうに考えております。

○斉藤委員 今お考えをお聞かせいただきましたけれども、ところで、令和3年度は、さきに確認したとおり、義務教育基金の積立て、若干しかございませんでしたが、先日、一般会計第4号の補正予算には基金の積立てが含まれていました。こちらの内容をちょっと御紹介ください。

○森財政課長 まず令和2年度の一般会計の決算剰余金、こちらが33億8,500万円余ございました。そのうち、まず4億円については、当初予算において財政調整基金への積立金に計上していたということございまして、残りの27億2,100万円余について、補正予算で財政調整基金への積立てということで追加計上しております。それから2億6,400万円について、義務教育施設整備基金への積立てということで補正予算に計上しております。

○斉藤委員 当初少額だった義務教育基金への積立て、この剰余金で積まれたということはよかったですけれども、そもそも令和2年度の当初の計画では、令和3年度では40億円積むことになっていました。2億円というのはちょっと消極的だったのではないかなと考えます。いかがでしょうか。

○森財政課長 令和2年度当初予算におけます基金積立計画、こちらについては新型コロナウイルスの感染症の影響が生じていない段階で想定していたということございまして、その後、新型コロナの影響も踏まえて、財政状況を踏まえて基金計画は見直しをしたということございまして、今回の補正予算におきましては、不測の事態による区民サービスに影響が生じないようということで、まず財政調整基金への積立てを行ったと。それから今後の見込み金額の大きい義務教育施設整備基金のほうへ積立てを行ったと。これらの二つの基金への積立てに絞って行ったところでございます。

それから、義務教育施設整備基金への積立てにつきましては、先ほど申し上げた構造改革実行プログラムでお示した考え方に基づいて、必要最低限の金額は積立てをしたということございまして。

○斉藤委員 考え方をもち判断して、義務教育基金に積んでいただいた。それは理解をいたしました。ただ、もう一つの考え、提案として、財政調整基金の内訳についてお伺いしたいと思います。財政調整基金には、年度間調整分、施設改修分、退職手当分がありますが、この中で退職手当分についてどのような考え方で積立て、取崩しを行うのか教えてください。

○森財政課長 退職手当分につきましては、21億円を基準に設定いたしまして、退職手当の額が21億円を超過する場合に、その差額を繰り入れる。逆に21億円に満たない場合は、その差額を積み立てているというような考えで行っております。

○斉藤委員 財政白書11ページに、今後10年の退職金の推移が示されています。定年の引上げと退職者数の減により、今後の退職金は減少傾向となります。例えば、現在の退職金の繰入れと取崩しの考え方を適用すると、退職手当分の積立ては今後どうなるのか、ちょっと御紹介ください。

○森財政課長 令和2年度末の退職手当分につきましては9億円でございます。で、今お話しいただいた財政白書でお示した退職金の推計を基に、これまでの21億円を基準にした繰入れと取崩しを行っていきますと、12年度末には65億円になっていくという推計になります。

○斉藤委員 65億円ですか。じゃあ、ちょっと私、計算56億円になっていました。

他の基金が厳しい中、この分を財政調整基金の年度間調整分と義務教育施設整備基金に振り分けて積み立てていくというようなことは可能でしょうか。

○森財政課長 退職手当分が今お話ししたように積み上がっていくというような状況でございますので、数字だけを見ていけば、そういった考え方も可能ではあるかなと思いますが、実際の積立ての考え方、積み立てるに当たっては、歳入状況ですとか、基金の残高なども考慮して検討していきたいと考えております。

○斉藤委員 退職金のこの21億円の考え方も検討する必要もこれから出てくるのではないかなとも思うんですけども、いかがでしょうか。

○森財政課長 21億円の基準につきましては、令和元年度から当時の退職手当の状況から適用しているところでございます。令和5年度以降については、先ほど来お話がありますように、2年置きに退職手当の総額が大きく変わっていき、また退職者数も減少傾向となっていくということでございまして、実態に合わせて基準の見直しの検討も必要であると考えております。

○斉藤委員 何とか義務教育基金にお金を積み上げていく方法はないかなといろいろ考えて、今、何点か御提案をしてみました。

この項の最後になりますが、区有施設整備計画において、まだ跡地活用は全容が見えていません。学校施設関係で言えば、西中野小学校などの再編後の学校施設活用や、また旧九中——旧中野中の跡地を学校建て替えのために仮校舎にする場合は、多額な改修経費がかかることなどが分かっているなど、課題は多くあります。また、一般質問で森議員が取り上げましたように、借地となっている学校敷地や、近隣の土地の購入の可能性など、この10年以内に考えなければならない大きな動きも検討していかなければなりません。

また、こちらの今回の財政白書にありますように、有形固定資産減価償却率は62.0%、都平均52.6%より上がっており、全体に老朽化が進んでいます。こちらの数字は東京都の平均で単純比較はできませんが、危機感を持っていく数字とっております。改めて言うまでもないんですけども、今あるお金を有効に、そして今必要なことに使えるように起債をし、そして様々な計画を支える基金を積み上げていくこと、こうした財政運営、しっかりとした考えを持って、バランスを持って運営に取り組まれていただきたいと思いますが、決意をお聞かせください。

○森財政課長 施設整備に当たりましては、将来負担の軽減につながる整備手法の検討を行いまして、進捗状況を踏まえながら、計画的に基金と起債をバランスよく活用していくことが必要であろうと考えておりまして、さらに国や都の補助金などのほかの財源確保にも取り組んでいく必要があると、そう考えているところでございます。この先、しっかり中長期的な視点を持って財政運営を行っていく必要があると考えております。

○斉藤委員 ありがとうございます。

では、次の項、教育費についてまとめてお伺いしたいと思います。

普通会計によると、令和2年度決算における教育費は幾らになっており、全体のどのぐらいの割合になっているか、確認させてください。

○森財政課長 434億7,300万円余でございまして、構成比については22.8%でございます。

○斉藤委員 前年度比、およそ9倍となっていると思います。教育費がこのように増加した理由は何でしょうか。

○森財政課長 教育費が前年度と比較して増加した要因でございますが、平和の森小学校の移転用地の購入で9億5,000万円余の増、また、小中学校施設整備で7億4,000万円余の増、さらに中野区立総合体育館整備で2億6,000万円余の増といったような増要因がございまして、増加したというふうに捉えております。

○斉藤委員 体育館の整備まで教育費に入っております。体育館というのは社会教育施設ですので、教育費の範疇に入るわけですが、ここでもた一つ確認をしたいと思っております。そもそも、教育費の定義とは何でしょうか。

○森財政課長 総務省の基準によりますと、教育費については、さらに内訳として教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、保健体育費に分かれていますところでございます。主な経費を申し上げますと、教育総務費については教育委員の報酬ですとか、教育委員会の運営に係る経費、小学校費や中学校費については、小学校と中学校の運営経費や施設整備経費、幼稚園費は幼稚園の運営経費や施設整備経費、社会教育費については、社会教育事業や文化財保護に関する経費や、図書館などの社会教育施設の運営経費や施設整備費、それから保健体育費については、体育施設の運営経費や施設整備経費、さらに学校給食に係る経費などを計上するという事になっております。

○斉藤委員 そうです。つまり、一般の教育予算という私たちがイメージするものと、教育費の中に社会教育費も含まれ、また学校施設整備があまりにも多額であるために、実際学校、公教育で幾ら使われているか、なかなか見えにくい状況になっているわけです。教育費の普通会計の全体に占める割合は、今年度、その教育施設整備費の増により、中野区は断トツに、23区でも1位となりました。こうしたことで、教育費というのは一体どのくらいだと十分なのかという議論について、指標をどのように考え、評価していくのかということをお考えなければならぬと思っております。通常は他自治体と比較をしたり、取組について何か指標を取り出したりいたしますが、これについては整理が必要と思っております。区としては、このコロナ禍の影響もありますが、どのような考え方をもちて検討し、予算額を決めているのか、御紹介ください。

○森財政課長 教育費に限らず、各事業部の予算については、まず予算編成方針のところ、どういった考えで編成をしていくかということを示しているわけですが、その方針に基づいて、各部や各行政委員会で必要な予算を検討、積算して要求してもらおうと、その要求があったものを企画部のほうで全体的に整理・調整を行って、区長査定を経て予算案ということで決定をしているものでございます。

○斉藤委員 中野区では、今御紹介がありました地方財政状況調査表というものが公開されておまして、区民は誰でもその内容を見ることができます。令和2年度の決算額はまだ公表はされておられませんけれども、今後、本当に中野区の教育予算をどのように分析して、どのように、どのぐらいの規模が、どのようなことに使い、どのぐらいの金額が適当であるのか。よき分析の方法を私自身も考えてみたいと思っておりますが、区としても考えていかれたいと思っております。

中で、ただ分かりやすい指標として、学校割予算が挙げられます。令和2年度に向けてこれまで増額してきておりますが、令和3年度は新型コロナの影響で1割減とされています。これはぜひ元の額に戻していただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

○濱口子ども・教育政策課長 学校の校割予算でございますが、教育委員会といたしまして、学校運営や教育活動など、学校長の裁量で執行できる校割予算を、令和4年度予算につきまして、令和2年度予算の規模まで増額したいと考えてございます。

○斉藤委員 ありがとうございます。この質問は何人かの議員からも一般質問でも、また先ほどの総括質疑でもありました。中野区の独自の予算でもあつたりします。こちらの校割予算の内容も一度検討しながら、適切な金額ということを考えていただきたいというふうに思っております。

それから、令和3年度の予算では経常経費の一律20%削減を目指しました。実際20%の削減はできませんでしたが、どこの所管もその目標に向けて取り組まれました。しかし、子どもたちの学びのための教育費に関しては、聖域なく一律の経費削減はふさわしくないのではないかと考えております。先ほども、教育費は何かという御質問をいたしましたけれども、何については削減が可能で、何については、時には増額も必要であるといった検討をするべきではないかという議論があつてもよかつたのではないかと思います。いかがでしょうか。

○森財政課長 最少の経費で最大の効果を上げるためには、経常事業については、毎年度事業の効果を分析しまして、必要に応じて事業と経費の見直しを行う必要があると考えておまして、一定の削減目標を立てるということは必要なことだろうというふうに考えているところでございます。一方で、予算についてめり張りは当然必要だろうと捉えておまして、令和4年度の予算編成におきましては、基本計画で掲げる重点プロジェクトなどの5項目を重点事項といたしまして、限られた財源を優先的に配分する考えを持っております。重点プロジェクトの一つであります子育て先進区の実現に向けまして、子育てや教育関連のそういった施策を強く推進していくための予算を計上していくということで検討を進めてまいりたいと考えております。

○斉藤委員 教育を、教育費を含め特別な重点プロジェクトに積んでいくという、何を優先していくのかという再配分については、誰もが納得するような考え方が必要と思えます。ぜひ区民に、そして全庁的にも分かりやすい説明をしつつ取り組まれていただきたいと思います。

決算の項の最後にお伺いします。

現在構造改革に取り組まれておりますが、施策、施設、組織の再編といった改革だけではなく、やはり新たな歳入ということも注目していただきたいと思います。例えば、商工会館、ICTCO（イクトコ）、中野二丁目サンプラザの権利床の活用など、マネジメントでお金を生み出していく工夫にぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。

○石井構造改革担当課長 区有施設整備計画におきましては、資産の有効活用として、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討しているところでございます。御案内の施設の利活用によって得られる収入が、特定の財源ということでは考えてはおりませんけれども、区全体の収入確保の取組として具体の検討を進めてまいりたいと考えております。

○斉藤委員 ぜひよろしく願いいたします。

では次、2番、公教育について。これから公教育の取り組むべき課題につきまして、幾つか項目をもって質疑を続けたいと思えます。

まず、コロナ禍の学校教育です。



令和2年度は、3月から継続して3か月もの間、学校休業となる前代未聞の事態となり、その後もコロナ禍の学校は試行錯誤しながら、感染防止と子どもの学びを止めないという相反することに取り組まなければなりません。教育委員をはじめ、学校や学童クラブ等全ての施設の教職員の努力と、家庭や地域の協力のたまものと感謝します。何より子どもたちも頑張りました。科学的に明らかになってきたことや、この1年半の検証を基に今年度の教育活動が進められているのだと思いますが、この保護者や子どもたち、関係の方々の不安解消や、これからの活動に取り組む根拠として、それまでの検証結果、検証内容はもっと保護者や地域に共有されるべきです。

例えば、消毒の実態や家庭との連絡、カリキュラムマネジメントを含めた授業時間数の確保について、学校間に昨年度差が出たこと、プール授業や行事、体験活動の実施などについてどのように取り組まれ、どのような課題があり、成果はどうだったのか。つまり、PDCAサイクルを回していくことが望まれます。神戸市では、昨年度早々に対応の検証結果をホームページに掲載されていました。保護者の皆様の関心が特に高いであろう3点について——分散登校、給食、オンラインを利用した学習への取組について、昨年度の検証の結果により、今年度どのように取組に反映されたのか、現状についてお聞かせください。

○齊藤指導室長 新型コロナウイルス感染症の状況下における教育活動につきましては、昨年度の中野区教育事務の点検評価に関わる外部評価委員会において評価していただき、その結果は中野区のホームページ等で公表しております。学校におきましては、節目ごとに振り返りを行ったり、保護者や地域の意見を受け止めて改善を図ったりしながら、保護者に伝えてまいりました。これまでの評価や様々な御意見を受けて、9月からは給食ありの午前授業といたしました。また、新型コロナウイルス感染症のために登校していない児童・生徒へのオンライン学習を行っております。

○齊藤委員 ぜひ分かりやすく情報を提供していただけたらと思います。

少し項目を幾つかもって御質問させていただきます。まず、一人ひとりに寄り添った教育についてです。

子どもたちは昨年から大変な非日常の日々を過ごしています。東日本大震災の経験を基にした宮城県での調査によっても、不登校、いじめ、ストレスの症状が被災からしばらくたってから見られるケースが多いとのことでした。子どもたち、子どもたちだけではなく、教職員も含めた心のケアが必要と思っております。現在の取組を御紹介ください。

○齊藤指導室長 教育委員会は、区のガイドラインを通して子どもたちの状況把握を行い、寄り添った指導を徹底するように依頼してまいりました。また、教職員のメンタルヘルスにつきましても配慮するよう、管理職に通知しております。子どもたちには、困ったときに周りの大人に相談できるよう、SOSの出し方に関する教育の指導を行うとともに、区内小・中学生に相談窓口一覧を配布し、中学生のタブレット端末に「STOP i t (ストップイット)」をインストールするなど、相談しやすい体制を整えております。さらに、今年度から教育相談室の相談員を中学校区に派遣し、不安を抱える児童・生徒の心のケアを行っております。

○齊藤委員 様々取り組まれているということですが、子ども文教の54の資料、不登校児童・生徒の一覧によりますと、この3年間、特に小学生の増加が顕著となっています。不登校の増加は何が影響しているとお考えでしょうか。

○齊藤指導室長 令和2年度長期欠席の幼児・児童・生徒調査用紙から、学校が捉えている不登校の子どもたちの要因を見ますと、生活リズムの乱れ、無気力、不安が増加しております。新型コロナウイルス感染症拡大による生活リズムや環境の変化により、児童・生徒の新たな日常への不安と不適應が影響したと考えております。

○齊藤委員 コロナ禍の対応を先ほど御紹介いただきましたけれども、それと併せて、もともとある対応、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

同じく子ども文教の68の資料から、不登校のきっかけと考えられる状況において、学業の不振などがありますが、ぜひこれは校内で、やっぱり学校は勉強するところ、勉強が分からないと座っているのは苦痛ということがあります。ぜひ校内で取り組んでいただければと思います。

それから、子ども文教の57の資料で、フリーステップルームの設置は評価すべき点ですが、今、運営上で課題がありましたらお聞かせいただければと思います。

○齊藤指導室長 フリーステップルームの開室場所、在籍者が増えたことにより、現在の指導員の数では、開室日や指導時間に限界があります。一人ひとりの状況に合った対応や、多様な学びの保障のためには、フリーステップルームの指導体制と環境整備が急務であると考えております。

○齊藤委員 では、詳細はうちの会派のほうからも分科会で伺っていきたいと思いますけれども、きめ細かい対応をお願いしたいと思います。そして子どもたちにはたくさんの選択肢があることが大切と考えます。先日、令和4年度から世田谷区で中学生対象の分教型の不登校の特例校が設置されるという報道がありました。中野区ではフリースクールも他区と比較して少ない状況です。民間のフリースクールに通う児童・生徒について把握していच्छるのでしょうか。連携が取れているかお聞かせください。

○齊藤指導室長 長期欠席の児童・生徒につきましては、調査でどのような機関と連携しているか把握しており、各校の人数も確認できております。全体では26名となっております。各学校では、フリースクールをはじめとする関係機関と連携を図っており、児童・生徒の出席状況や学習状況などの把握をしております。

○齊藤委員 また、詳しくちょっと改めてお聞きしたいと思います。「STOP it (ストップイット)」、先ほど御紹介ありましたけれども、こちらの利用状況はいかがでしょう。

○齊藤指導室長 令和元年度の相談件数は58件、令和2年度の相談件数は119件でした。今年度は8月末までに408件あり、利用実績は着実に伸びております。緊急対応が必要な相談内容につきましては、必ず学校に情報提供し、連携をして丁寧に対応してまいります。

○齊藤委員 中学校で不登校だった生徒が、卒業後もすこやか福祉センターのフォローなどをいただく体制ができています。大変安心しておりますが、中学校が私立だったりする場合、その網に漏れることもあります。一人ひとり、不登校の理由は異なりますので、その後の子どもの人生が豊かに過ごせるように、例えばすこやか福祉センター、またその様々な、区の相談の窓口だけではなく、民間支援団体や専門の相談窓口や専門医を紹介できるようなネットワークをぜひ持っていただければと要望いたします。

次に、決算説明書の中の293ページ、外国籍の児童・生徒就学状況調査事業について調査ができておりません。これはなぜでしょうか。御紹介ください。

○松原学校教育課長 外国籍児童・生徒の就学状況を把握し、適切な就学案内を行うため、業者委託により就学状況調査票の送付、未回答者への督促、住所地への訪問、データ集計などを予定していたものでございます。昨年度における財政状況を鑑みまして、委託事業部分につきましては執行を見合せ、所管からの調査票の送付、回収のみを行ったものでございます。

○斉藤委員 新型コロナで外国人の方が結構国外に出ているという状況は把握しておりますけれども、現在、一体何人の学童期の子どもが日本にいて、学校へ通っていない子どもがいるのか、それを把握していることは本当に大事だと思っています。日本語ができない、そしてまた、その母国語もできない。そのまま成人してしまうと、その双方のどちらの国でも居場所がない、また就労もできないという、これから大変な状況になってしまいます。課題が出てまいります。

同じく決算説明書285ページに計画されていた外国籍の子どもたちへのサポートの実績はいかがでしょう。

○齊藤指導室長 決算説明書の日本語適応支援スタッフ事業は、区内大学で学ぶ外国人留学生を学生ボランティアとして各小・中学校に派遣し、外国籍児童・生徒の話し相手となったり、学習の補助をしたりすることで、外国籍児童・生徒の心のよりどころとなることを目的としております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、大学の意向もあり、本事業は未執行となっております。

○斉藤委員 状況も状況だったんですけど、全て取りやめるということではなく、モデル事業としてでもスタートさせて、検証してもよかったのではないかなというふうに思います。

では、ちょっと一つ飛ばしまして、GIGAスクール構想について伺います。決算説明書291ページ、学習用端末機器導入、ここは新型コロナ対応となっておりますけれども、新型コロナ対応となさった理由を教えてください。

○齊藤指導室長 決算説明書に記載の学習用端末機器導入はGIGAスクール対応として、令和3年度以降、順次導入する予定でありました。しかし、新型コロナウイルス感染症による臨時休業が想定されたため、令和2年度中に配備することといたしました。そのため、新型コロナ関連費と表示してございます。1人1台端末は、GIGAスクール構想の本来の目的である一人ひとりの能力を最大限に伸ばす個別最適な学びの実現や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業時や、様々な理由で学校に來ていない子どもたちの学びを止めないために活用を進めております。

○斉藤委員 そもそも、きっかけはそうだったんですけども、もともとは5年計画の国の計画でありました。これは高速大容量のネットワーク整備と、そしてICTを活用して取り組む学習、また、それだけではなく校務事務までクラウド化していくという取組もセットになったものだと理解しております。新型コロナ対応としての取組で分類してよかったのかなということは、ちょっと問題提起をしていきたいと思っております。

例えば、熊本市などでは災害が、2016年に地震があったことから、早くからオンライン環境整備に取り組みされたため、このたびの新型コロナによる学校休業でも対応できたということで報道を聞いたところでございます。現在の取組に当たってボトルネックとなっていることがありましたらお聞かせください。

○松原学校教育課長 回線の環境によりまして、全校児童・生徒が同時にインターネットにつながることができないこと、あるいは、4人のICT支援員が巡回支援をしてございますけれども、学校現場からアプリ、あるいは

ウェブカメラ、マイクなど周辺機器の配備や、その取扱いに関します細やかな人的な支援につきまして、一層の充実が求められているというふうな認識でございます。

○斉藤委員 杉山議員からも、また、ほかの委員からも質問があったと思うんですけども、校内のインターネット環境整備、これが大変脆弱であり、使いにくいということを聞いております。早い時期に改善されることを期待したいと思いますけれども、いかがでしょう。

○松原学校教育課長 現在、そういった方向でもって検討を進めているところでございます。

○斉藤委員 これは本当に喫緊の課題と思いますので、お願いいたします。そしてまたその支援員についても、機器の相談ができる支援員とともに、教材まで入り込むフォローができるということも必要だと思っています。前から、昨年から申し上げておりますけれども、教育委員会組織において、ICT教育についての体制を強化していただきたいと思っております。こちらは要望しておきます。

あと校務事務におけるICTの活用の視点も大事でございます。これは後で教育、働き方改革のところでも伺いたいと思っております。

では次に、外国語活動と英語科について伺います。小学校による外国語科は令和2年度より設置されました。多くの教員は教職課程で外国語指導を学んでいませんので、先生方をサポートするALT——外国語指導助手の配置や先生方の研修、専門性の高いスーパーバイザーなどによる巡回などの仕組みが、取組が必要となります。私も質問させていただきましたが、ALTの配置増を提案いたしまして、令和2年度、初年度は大変に増員をしていただきました。その評価の下だと思っておりますけれども、令和3年度は配置数を少なくしています、外国語指導助手のです。その検証結果と評価について、取組についてお聞かせください。

○齊藤指導室長 令和2年度につきましては、学習指導要領の全面実施に伴い、外国語の授業を充実させるため、ALTの時間数を増やしました。併せて、昨年度から全校に導入いたしました教師が使うデジタル教科書の活用が進んでいること、各種教員に対する外国語の研修を充実してきていることから、成果が上がったものと認識しております。そのため、今年度のALTは、平成30年度、令和元年度の時間数に戻しております。

○斉藤委員 教員の全員研修は実施されていませんけれども、研修は実施されていますけど、1人ずつ、全員集めての研修はされていません。これについていかがでしょう。

○齊藤指導室長 小学校の外国語の教科化に向けて、平成29年度、30年度に各校の外国語指導の推進役となる中核教員に対して集中研修を行いました。その中核教員が自校において全教員に対して伝達する研修を必ず行い、教科化に向けて、組織的・計画的に教員研修を行ってまいりました。また、令和2年度から中野区独自に英語教育の専門家をアドバイザーとして各小学校へ派遣することで、全校の教員を対象に研修を行っております。

○斉藤委員 この学習指導要領において、音声を大切に、言語活動を中心にとということが示されていますが、この言葉について、書かれてはいますけれども、全部の教員に周知されているとはまだ言えない状況でございます。そのために、これは考え方ではありますけれども、中核教員が研修を受けて、それを学校へ戻しても、その間にクッションが入りますので、研修にも大変な負担がかかってしまうということも考えられます。それを改善するために、スーパーバイザーという専門家4名で年に1回の巡回をしてくださっていると聞いていますけれども、

これについて、その1年の巡回でよいのか、4名の先生方の指導方針はどのように共有されているのか。また、中野区の全ての学校の中でのスタンダードな教授法について統一する見解はあるか、お聞かせください。

○齊藤指導室長 英語教育アドバイザーにつきましては、高学年に1回、中学年に1回の計2回、各校に派遣し、授業を通して英語教育の助言・指導を実施しております。併せて、アドバイザー派遣をきっかけとして、各学校は校内での英語の授業の研修を充実させており、成果を上げております。本事業は、各校の英語教育の向上に大いに資するものであります。今後の実施方法や回数については検討してまいります。

4名の英語教育アドバイザーにつきましては、派遣の前に集まっていただき、担当から事業内容を説明した後、意見交換も行っております。実施後には、次年度に向けた協議を行いました。指導の仕方については、それぞれのアドバイザーの個性や専門性を生かして、学習指導要領の趣旨に沿った指導をしていただいております。

中野区のスタンダード教授法についての考え方ですが、令和2年度から小学校で外国語が教科化された際に、外国語の教科書を効果的に活用する授業の在り方について研修を実施いたしました。また、中野区学校教育向上事業の指定校による外国語の指導法や評価についての研究や、マイスター教員による模範授業、英語教育アドバイザーの派遣などを通して、外国語の授業の質の向上に取り組んでおります。

○齊藤委員 私が問題意識として持っているのが、4人のすばらしい先生方、それぞれの個性がおありです。その個性が、こちらの学校とこちらの学校で生かされた指導が変わっている。学校ごとで差があるということは悪いことではないですけれども、やっぱり基準となるスタンダードな部分を絶対に保持していただきたい。それはなぜならば、全ての教員の方々が全員、大学で、教職で英語指導を学んでいるわけではない。そしてまた、全ての方はやっぱり自分が学んだようにしか教えられない、教えがちだという、そういう状況もございます。ぜひこちらに関しては、いま一度、中野区全体のスタンダードの考え方——初めで結構です。数年で結構ですので、こちらを検討していただければというふうに思います。

そして、最後に要望ですけれども、中学校との接続が大切です。中学校の先生方、小学校でどのような英語を学んでこられたのか分からずに、子どもたちを受け入れているという現状があります。中学校の先生が小学校の外国語科を授業参観に行っているという実績はあまり聞いておりません。ぜひこちら、カリキュラムまで入り込んだことを考えていただきたい。これは世界に羽ばたく中野の子どもたちのために絶対に必要なことだと思いますので、検討していただければというふうに思います。小・中学校の連携をお願いします。

次に、先生の働き方改革についてでございます。中野区立学校における働き方改革推進プランは平成30年度に制定され、令和2年度に達成状況の検証を見直し、改善が行われるはずでしたが、現状をお知らせください。

○松原学校教育課長 一昨年3月に、教育委員会として中野区立学校における働き方改革推進プランを策定いたしまして、今年度に見直すこととしていただいております。昨年度には出退勤システムが導入されまして、教員の在校時間管理も正確に把握できることになりましたことから、最新の状況を反映した内容を基に、今年度中の推進プラン改定に向けて検討しているところでございます。

○齊藤委員 このプラン、大変具体的な内容が提案されています。一つずつ検証して、これは先生方、本当に子どもたちに向き合う時間をつくるために考えていかなければならないことだと思います。

2点ちょっと要望がありましたので、お伺いします。高速高性能プリンターの校務補助としての整備と校内LANの活用の状況はいかがでしょうか。

まとめて聞いてしまいます。ICTを活用した教材活用や採点システムの導入などいかがでしょう。

○松原学校教育課長 まず多機能印刷機でございますが、現在先行して4校に導入してございます。校内LANに接続されておりまして、業務量の節減に役立っているというふうに聞いております。今後導入する印刷機につきましても、同様の設置を考えているところでございます。

また、ICT機器を活用した教材、あるいは採点システムというところでございますけれども、現在、有用なものの導入に向けまして、学校の意見を聞きながら、指導室、学校教育課で検討を進めているところでございます。

○斉藤委員 その他、他の委員からも提案があった校外学習の旅行手配の業者委託、そしてまた養護の先生は健康カードを入力するにもかかわらず、もう一回手書きをしなければならない。音楽専科の教員の連合音楽会への負担、また就学時健診欠席児の受診対応、夏季のプール対応、プール指導の委託化など、本当にいろいろなテーマがございます。前年度の踏襲ではなく、時には学校管理職を通さずとも、現場の意見を反映して改善の検討に取り組んでいただきたい。そのぐらい、今、先生方の働き方に対する改善は課題とっております。ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

次に、こうした学校を取り巻く複雑な多様化している学校の課題を解決するために、地域が学校を支えるという視点が一つ大事になると思えます。学校運営協議会設置によるコミュニティスクールや、地域学校協働活動を一体的に推進していくため、現在検討状況をお知らせください。

○瀧口学校再編・地域連携担当課長 来年度からの導入に向けまして、教育委員会と小・中学校長代表をメンバーといたします検討会を立ち上げ、区の方針や仕組み、導入手順など必要事項の検討を行い、今年度中にモデル校の指定を目指してまいりたいと考えてございます。

○斉藤委員 地域で支える学校は大事なんですけれども、それによって学校がかえって負担にならないような御配慮をぜひお願いしたいと思えます。現在も多くの方が地域の学校のために協力をしてくださっています。次世代育成委員や青少年育成地区委員会などが上手にコーディネートをしている場面がたくさんございます。そして私の地元では、なかの生涯学習大学の受講生や地域ことぶき会の方々にも御協力をいただいていたります。こうした社会教育の取組の中で学んだ方々が、よりスムーズに学校教育に協力していけるような道筋や体制づくり、これを区として考えられてはいかがかと思えますが、御検討をお聞かせください。

○宇田川区民活動推進担当課長 なかの生涯学習大学の卒業生、それから在校生については、既に学校支援ボランティアとして学校教育に協力している事例はございます。受講生や卒業生が知識や経験を生かして活躍できるよう、一層支援の充実が必要と考えているところでございます。

○斉藤委員 この中野区の社会教育事業であるなかの生涯学習大学は、個人の学びと地域の連携が大切にされてきました。学習の機会の切れ目のない提供は大切にされるべきですが、このたび見直しがされている今後の方向性をどのように考えているのか伺います。

○宇田川区民活動推進担当課長 なかの生涯学習大学につきましては、令和3年第1回定例会で採択された陳情を踏まえ、生涯学習を支援する機能及び地域での活躍を応援する機能を充実するというを目的として、再編について検討を進めているところでございます。検討に際しましては、生涯学習を支援する場や地域での活躍を応援する場を継続的に提供できるよう、現在のなかの生涯学習大学との連携も考慮しながら、検討を進めているところでございます。また今後、なかの生涯学習大学の再編の考え方などについて、議会への御報告を予定しております。議会への報告後、なかの生涯学習大学の在校生や卒業生など、陳情者も含めて幅広い区民を対象として説明会等を行うとともに、意見を伺う機会を持ちたいと考えております。

○斉藤委員 こうした社会教育の取組と、そして地域にある学校、この学校教育、これが連携していくこと、学校を中心としたまちづくり、これが実現できたらすばらしいと思っております。

もう一方で、家庭、地域、学校をつなぐ役割を果たす次世代育成委員という活動がございます。様々、いろいろなコーディネーター役の役割も果たされているところでございますけれども、こちらの次世代育成委員と児童館の館長が事務局となる地区懇談会、昨年度取り組まれていません。これから新たな機能を備えた児童館の配置が検討されているこの時期、ぜひ、オンラインでも可能だと思いますので、開催していただけたらと思いますが、状況をお聞かせください。

○細野育成活動推進課長 地区懇談会の状況と今後の開催についてでございます。これまで全体会の開催を新型コロナ感染症の影響で見送った地域が多くございますが、関係機関が連携を取り合い情報収集して、地域課題の共有を行っているところでございます。地区懇談会の全体会につきましては、対面での開催を希望される意見もございますが、オンラインでの開催も視野に入れて準備を進めているところでございます。

○斉藤委員 こちら中学校区、その中の児童館を中心として活動がされています。新たな機能を備えた児童館についても議題にのせていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

○細野育成活動推進課長 今後の児童館の具体的な取組は、その地域の課題の解決ということもございまして。そういったことも議論して、具体的な事業を構築していきたいと考えております。

○斉藤委員 ありがとうございます。このように地域とともにある学校、地域で学校を支えていく仕組み、大切にされるべきだと思います。区長は中野の最大の財産は人と述べられています。中野区では今、社会教育の取組と学校教育の連携が要となっていくと考えておりますが、横断的に見る部署がございません。生涯にわたる学びを継続している環境がより充実していく、社会教育の取組を地域活動に連携し、学校教育につなげていくような役割をどこかが果たさなければならないと思っております。中野区社会教育をどう考えていかれるのか、お聞かせください。

○堀越企画課長 社会教育と学校教育を横断的に見ていく部署についてでございます。現在、社会教育に関する事務につきましては、図書館に関する事務を除き、教育委員会から区長の補助機関に補助執行を行っており、区の生涯学習、スポーツ活動、文化芸術活動などの施策と一体的に進めているところでございます。今後の社会教育施策の展開に向けましては、生涯にわたり学び続けることのできる環境を整備することが必要だと認識しております。学校教育とも連携・連動し、社会教育を効果的に推進していくための組織体制について、今後検討してまいりたいと考えております。

○齊藤委員 組織体制の検討をぜひ進められたいと思います。そして中野区基本構想では、社会の変化に対応した質の高い教育を実現しますとしています。これから教育大綱を準備されていく。先ほども御答弁がありましたけれども、策定スケジュールは先ほどお伺いしたので、今、中野区が目指している教育について、お考えをお聞かせください。

○堀越企画課長 教育大綱におきます教育についての考え方でございます。まず、こちら考え方、新たな教育大綱は、改定されました基本構想の内容を踏まえまして、教育委員会と議論を重ねながらつくり上げてまいりたいと考えております。中野区の教育については、基本構想にございます、未来ある子どもの育ちを地域全体で支えることにつきまして、地域と学校とのつながりを生かすなど、人生100年時代を見据え、区に関わる全ての人々が共通認識を持てるような教育大綱としてまいりたいと考えております。

○齊藤委員 ぜひ進めていかれたいと思います。

では次に、3番、「つながる」地域コミュニティについての質問に移ります。

地域、本当に地域をつくっていくこと、これがこれからの社会、大事なことだと思っています。高齢化が進み、支援が必要な方が増えていきます。必要な高度の体制整備は大事ですが、その至るまでの地域のつながり、これをつくっていくような仕掛けが大事なんだと思っています。先日の危機管理感染症対策特別委員会で、自治体BCPについての学習会がありましたけれども、講師の方が冒頭で、自助・互助・共助・公助と言うが、互助の部分で「近い助け」と書いて「近助」というふうに表現されていたのが、とても印象に残って聞いておりました。現在、中野区では、全世代型地域包括ケアの取組をアクションプラン策定に向けて準備されておりますけれども、地域ケア会議は各すこやか福祉センターごと——各地域ごとに置かれて活動をされています。その近所のつながりも大事ですが、行政として、一つ、支援が必要な方は高い割合で複合的な課題を抱えているということがあります。こうした複雑な課題を抱えているケースにおいて、きめ細やかな多様な仕組みをどのように考えられているか、お聞かせください。

○小山地域包括ケア推進課長 複雑な課題を抱えているなど支援が困難なケースにつきましては、これまで区民活動センターの担当地域で実施してきました個別支援会議において、支援の方針や支援方法を検討し、支援を行ってまいりました。来年度からは地域ケア個別会議として、国が進める重層的支援体制における重層的支援会議として位置付けることといたしました。今までそれぞれに開催されてきました個別支援会議を地域包括ケア体制で進めてきた地域ケア会議の中に位置付けることで、複雑化・複合化した支援が困難なケースへの対応力も高めてまいりたいというふうに考えております。

○齊藤委員 個別支援会議は、言わば閉じた会議となります。困難な事例への対応、取り組まれることを望みます。これまで更生保護の取組こそ本当に大変閉じた中で行われておりました。令和2年度に再犯防止推進計画を策定されたところでございますが、地域包括ケア体制の中に更生保護の取組も位置付けて、保護司の活動支援とともに、立ち直りを支援するまちを目指されたいと思いますが、いかがでしょう。

○小山地域包括ケア推進課長 様々な生きづらさを抱えた人が孤立することなく、必要な支援が受けられる地域づくりを進める取組といたしまして、犯罪や非行防止、犯罪をした人たちの立ち直りを応援する取組がございま



す。これらも地域包括ケア体制の取組に位置付け、見守り・支えあい・立ち直りを応援するまち、中野を目指す取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○斉藤委員 複雑な問題が表面化して支援困難になる前の予防的な取組としても、ぜひこうした地域体制の取組をつくっていただければというふうに思います。現在、中野区としましては、地域の単位として区民活動センター運営委員会が大きな役割を担っています。運営委員会の構成メンバーは区活ごとに異なっておりますけれども、地域の話合い、地域の課題を解決していくのに当たりまして、この運営委員会の組織について、10年たちましたが、区として何か提案していくことをお考えでしょうか。お伺いします。

○高橋地域活動推進課長 区の構造改革実行プログラムにおきまして、区民活動センター運営の在り方について取り上げ、運営委員会の課題や特性を検証しているところでございます。今後、地域自治をさらに推進するための区の支援の在り方につきまして検討を進めてまいります。

○斉藤委員 資料によると、やはり、どちらかというと世代の上の方の構成メンバーが多いように思います。PTAや、例えば幼児施設など、様々な世代の方がまちを代表するような話合いの場に参加ができるように取り組んでいただけたらと思います。そしていろいろな、地域の中には団体があります。その団体の方々をコーディネートしていく役割として、運営委員会事務局の役割は大きいと思います。こちらに対して、区として、今、地域コーディネートの役割をどのように展開していかれるか、お考えをお聞かせください。

○高橋地域活動推進課長 新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、運営委員会が支援すべき多くの活動団体や、活動団体が活動を停止あるいは縮小し、活動の再開を模索しているところでございます。そのような中で運営委員会事務局の地域コーディネーターとしての役割はますます大きくなっていると考えております。区といたしましては、運営委員会事務局員の地域コーディネート機能の向上を支援していく考えでございまして、その取組の一つとして、地域コーディネーターとしての役割を再認識し、活動の再開や継続のための支援方法を学ぶための研修を8月に実施したところでございます。また、地域コーディネーターとして地域自治を推進していく意欲のある者、または地域福祉や地域コミュニティづくりに関心がある者を広く対象とした講座を10月に開催することを予定してございます。これらの講座は、これからの地域活動の在り方を踏まえてオンラインにより実施いたします。

○斉藤委員 ぜひ学校支援も含めて地域のコーディネート、地域人材をそれぞれの活動に広げていく、そんなつながりを、役割をぜひ大事に思っていたきたいと思います。

そうしたソフトの面もありますけれども、地域、やっぱり住まいが大事になってくると思います。中野区は令和2年度に居住支援協議会を立ち上げて、住宅確保支援者に対しての民間賃貸住宅への円滑な入居支援を目指すこととしました。住宅確保が難しい方、こちら住宅確保要配慮者としておりますけれども、どのような方が対象でしょうか。要配慮者は複合的な課題を抱えている場合が多いです。居住支援協議会は構成メンバーを増やして、また庁内でも様々な、横断的に取り組まれたらよいと思いますけれども、いかがでしょう。

○池内住宅課長 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び国土交通省令で定める住宅確保要配慮者という定義が、生活保護受給者を含む低額所得者、高齢者、障害者、子どもを養育している者、外国人等となっております。また居住支援協議会ですが、行政、不動産関係団体、居住支援法人、社会福祉協議

会、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など、住宅部門、福祉部門で構成されている任意団体でございます。庁内では、住宅、地域活動推進課、地域包括ケア推進課、すこやか福祉センター、障害福祉課、生活援護課と横断的な連携体制を取っております。今後は必要に応じ、連携の必要性がある部署、団体に関しましては、居住支援協議会での議論を踏まえまして、参加を促していきたいと考えております。

○斉藤委員 ありがとうございます。その中で、住宅確保要配慮者の中に刑事施設出所者の居住支援が入っていなかったんですけども、ぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、保護司会も協議会のメンバーに入る議論もあってもよいのかなと思いますが、いかがでしょう。

○池内住宅課長 国が定めています住宅確保要配慮者には、刑務所などの更生施設の出所者も含んでおります。居住支援協議会の取組の中でも、居住支援者の対象として認識しているところでございます。また協議会のほうで協議を図りまして、議論の中でいろんな参加者だったりということを参加を促していきたいと考えております。

○斉藤委員 ありがとうございます。今、住宅確保要配慮者を対象としたセーフティネット住宅というものもあります。大家と住人双方がなかなか高齢になっていたり、また地域によっては大きな都営住宅に高齢者がたくさん住んでいて、住み替えが必要だったりもいたします。この登録促進のために取り組んでいること、御紹介をいただければと思います。

○池内住宅課長 セーフティネット住宅の登録を促進するため、民間賃貸住宅のオーナー様の様々な不安を払拭することが重要だと考えております。区はセーフティネット住宅に高齢者が入居した際の残存家財の整理費用、居室内修繕費、居室内で死亡したことによる空き室の逸失家賃の補償を含む保険に民間賃貸住宅のオーナーが加入する際、その保険料について補助を行う制度を開始しております。また、セーフティネット住宅の登録に当たってのハード面の整備についてのパンフレットの配布も併せて行っております。

○斉藤委員 居住支援の取組には期待しております。よろしく願いいたします。

では、最後に区民参加のまちづくりに参ります。ただいま西武新宿線沿線まちづくり、西武新宿線連続立体交差事業が進んでいるところでございます。ちょっと詳しく聞きたかったんですけど、時間もなくなってまいりましたので、一つだけ伺います。

まちづくり整備方針策定後、都の計画、都市計画策定準備に入るまでの期間がありますけれども、まだ野方以西に関しては構造形式も決まっておりません。こんな中、やはり区民自身がしっかりとその状況について把握していくことが、これからのまちづくりに求められると思います。区民活動の支援について、何か、ぜひその種まきをしておくということが、その後のまちづくりに必要になってくると思います。御担当の、この区民活動への支援についてのお考えをお聞かせください。

○工藤野方以西担当課長 区民と活動してまちづくりを進めていくには、まちづくりに関する区民活動に区が支援していくことが大切であると考えております。区としましては、区民の活動に対して、まちづくりに関する情報提供や相談を受けるなど、必要な支援を行えるよう努めてまいります。

○斉藤委員 都市計画の基準だったり工事の仕様だったり、そういうことが正確に知識があることで、区民もまちづくりに参加しやすいということがあります。ぜひこちら、支援をお願いしたいと思います。

では、最後になりましたけれども、景観まちづくりについて伺います。

どなたも中野セントラルパーク付近を散策するときは、緑が多くきれいに整備された空間を心地よく感じられることでしょう。こちらは、東京都のしゃれた街並みづくり推進条例の補助制度を利用したものです。区内の他所でもこのような空間が広がるといいなと思っております。これまで区は景観施策には取り組んできておりませんが、景観方針、そしてガイドラインの策定を、令和2年度、進めるというふうにしております。ところが、こうした景観の美しさというような概念は主観的であって、一体誰の感性で魅力を決めていくのかという問題が生まれます。結局は地域住民が共に考えて、行政との合意のもとに基準を設けていくという手法を取ることになるのではないかと思います。区民に広くこうした景観に関しての共通の価値観を見出す作業において、専門家を交えたワークショップやアンケート調査など、取組が必要と考えますが、いかがでしょう。

○安田都市計画課長 景観方針をまとめ、今後、景観行政団体になっていく予定でございますが、この中で区民への啓発・支援や参加や協働のための制度を設けていく予定でございます。これによって、区民や事業者等の景観まちづくりへの関心や気運を高めていく。また、自主的な景観まちづくり活動とともに、区と連携したそういったまちづくり活動の支援を考えていきたいと考えてございます。

○斉藤委員 現在、区の景観行政は東京都が実施しております。これから中野区が景観行政に移行していくということの御報告が令和2年度末の建設委員会でありました。この景観行政が区へ移行されることにより期待される効果について確認させてください。

○安田都市計画課長 景観行政団体となることで、区の責務と権限において総合的な景観行政を進めることができます。区は、区民と愛着と誇りを持ち、来街者をも引きつける魅力ある都市景観を実現する責任ある行政主体となっていく予定でございます。これによって、区民、事業者、区の協働により、歴史的・文化的資源や、水辺や緑を生かした景観づくり、周辺と調和した町並み形成への誘導及び駅周辺のにぎわいや活気を目指した新たな景観の創造などを推進していくことが可能となると考えてございます。

○斉藤委員 区が景観行政団体になることで中野独自の風景が大事にされていく。そしてまた、区全体で景観について考えていこうという取組が進むこと、活動が増えていくのだなと思えますし、ぜひ増えてほしいと願います。

2004年に景観法が制定されて時間がたちました。景観に対しては、保全か破壊か、また規制誘導か自主改善かといった、言わば二元的な議論がこれまでずっと続いていたと思います。しかし、今この時代は、景観マネジメントの考え方に移っていくのではないかと思います。つまり区民や事業者、行政など関係者が一体になって我がまちをデザインしていこう、同じテーブルで話し合い、まちのよさは何であるかから始まり、議論していく。そんなまちづくりをこれからマネジメントしていくことが大事なのではないかと私は考えております。中野駅周辺地区もそうですし、西武新宿線沿線地区、これからまちづくりが始まっていきます。そんな中、今、私、様々なまちづくりについて話をしてまいりましたけれども、大変手間がかかることではあります。だからこそ、景観がマネジメントされた都市は質が高く、お、中野、すごいじゃんというようになるのではないかなと思います。

これから区民による自主的な景観まちづくりの活動が生まれてほしいと思いますが、専門家を派遣したり学習会の支援を行うなど、区民活動への支援も必要と思えますが、区として御支援いただけますでしょうか。

○安田都市計画課長 良好な景観形成に向けては、区民等が主体となって進める景観まちづくり活動が重要と考えてございます。どのような景観資源を生かすのか、どのような手法で地域特性に合った景観形成ルールを適用するのかなどについて、やはり専門的な知識等が必要になると思います。景観アドバイザー等の専門家の派遣や学習会開催等の支援が必要であると考えてございます。

○斉藤委員 ありがとうございます。このたび私の総括質疑では、地域がつながり合うことの大切さ、そのための取組について考えを示させていただきました。みんなでみんなのまちをつくっていく、そんな中野であってほしいと考えます。

以上で私の総括質疑を終わります。ありがとうございました。